

1 都市景観形成基本計画（素案）について

（説明者：まちづくり計画部長）

（1）主な意見等

○ 都市景観形成基本計画を実効性あるものとしていくためのしくみをどう考えているのか。

→ 市民や事業者などの意識向上や、景観づくりへの参加意識の醸成が重要であり、そのための普及・啓発活動の推進に取り組んでいく。

また、計画の実現化方策における象徴的なプロジェクトとして、重点的に景観づくりを行う必要がある地区を対象に、（仮称）景観形成重点地区の指定を行うことなどを考えている。

○ 景観形成の基本方針について、山辺の地域における城山などの里山の景観保全に対する考え方が弱いのではないか。

→ パブリックコメントの意見などとあわせ、里山の景観保全に対する考え方についても整理する。

（2）結 果

○ 原案のとおり承認し、パブリックコメントを実施することとする。

2 田名清水原赤坂地区の地区計画について

（説明者：まちづくり計画部長）

（1）主な意見等

○ 地区計画の目標や土地利用の方針などについて、住工混在の回避や製造業等を主体とする現状の操業環境の維持・保全という主旨を踏まえた表現とすべきではないか。

→ 操業環境の維持・保全という主旨を踏まえた表現に修正する。

（2）結 果

○ 原案を一部修正し承認

3 保管期限経過後の放置自転車等の売却処分について

（説明者：まちづくり事業部長）

（1）主な意見等

○ 売却処分の適正化を図るために、どのような手続きを考えているのか。

→ 入札に基づく単価契約により、適正な売却処分を行っていく。

（2）結 果

○ 原案のとおり承認

#### 4 路上等自転車駐車場の設置について

(説明者：まちづくり事業部長)

##### (1) 主な意見等

- 相模原駅前の3箇所に路上等自転車駐車場を整備することで、駅前の景観形成上、影響はないのか。
- Aエリア(横浜銀行前)、Bエリア(ミスタードーナツ前)及びCエリア(駅前広場隅)は、いずれもペDESTリアンデッキの階段下や相模原now脇のデッドスペースを利用するもので、景観上の影響は少ないと考えている。

##### (2) 結 果

- 原案のとおり承認